

令和4年度（2022年度）公共事業再評価調書

（様式3）

基準年月日 令和4年8月1日

調書番号	06-02	所管部	農政部	作成責任者	農村振興局農地整備課長 岩田 正敏
				担当係	水田整備係（内）27-568

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））				
ふりがな 地区名	ちやしなひがし 茶志内東2	市町村名	奈井江町	総事業費	3,017 百万円
負担割合	国	道	市町村	-	その他
	55.0%	32.5%	-	12.5%	
		1,659 百万円	981 百万円	- 百万円	377 百万円

事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●良質米安定生産および転作物の生産性向上を図る。 ●農作業効率の向上および水管理の合理化により労働力の省力化を図る。 ●換地により農地や農業施設の再編整備を行い農地の集団化を図る。 ●担い手への農地集積を図る。 ●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。
	<p>【アウトカム】等</p> <p>●事業実施前（H31（2019年））の担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割増）は89.5%だが、本事業を実施することにより事業完了翌年には95.6%と上昇が見込まれる。。</p>

事業概要	奈井江町の南部に位置し、東は山林に隣接する傾斜地である本地区において、良質米を生産するため、安定した用水供給や適切な水管理を行えるよう用水路を整備する。また、区画整理により現況40a程度の区画を1.3ha程度の規模へ大区画化し、併せて排水改良のために暗渠排水、排水路の改修など総合整備を行う。	工事費内訳	受益面積	172ha → 193ha	(百万円)	(百万円)	(百万円)
			受益戸数	21戸 → 22戸	前回評価	今回評価	増減額
			用水路	1,356m	157	208	51
			排水路	285m	8	9	1
			区画整理	162ha → 180ha	1,524	2,394	870
			（整地、暗渠排水、用水路、排水路、耕作道）				
			測量試験費		271	349	78
			用地補償費	用地買収、電柱移設ほか	6	9	3
			換地費		34	48	14
			計		2,000	3,017	1,017

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	農業農村整備の推進

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】（生産基盤の強化）スマート農業技術や高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を推進する。
	関連する指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%

II 公共事業評価経過

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)
							2,000	650			
事前評価又は当初	H31 (2019)	H31 (2019)	H29 (2017)	H39 (2027)	3	事業費	3,017	981	526	1,488	49%
前回再評価											
今回評価	H31 (2019)	H31 (2019)	R4 (2022)	R9 (2027)							

変更理由・内容（概要）	(1)農地流動化による変更 (2)施設配置計画の見直しによる変更 (3)暗渠排水整備のための排水路の追加 (4)自然増による増額
-------------	--

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	本地区は、平成10年代からの道営土地総事業等により現在の区画や用水路等が整備されたが、用水路の老朽化が著しく、漏水の影響により用水の安定供給が行えないことや維持管理費の増加など水管理に苦慮しているほか、排水不良がほ場の効率的作業や水田の畑利用の妨げにもなっている。加えて、ほ場が小区画であるため、作業効率が悪く担い手への農地集積の支障となっていることから、基盤整備をすることによって農業生産の体質強化を図るため、平成28年（2016年）に奈井江町から事業採択に向けた要望が出された。
2. 事業検討の経緯（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年（2016年）5月 北海土地改良区から空知総合振興局へ整備要望 ●H29年（2017年）4月 総合振興局で地域の整備要望を踏まえ調査を開始 ●H30年（2018年）11月 土地改良法に基づき事業申請 ●H31年（2019年）3月 事業採択
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	●奈井江町 受益面積172ha→193ha、受益戸数21戸→22戸

4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容

IV 事業の実施状況

1. 進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画												進捗状況	事業費(百万円)	
	施工(工種)区分	工事内容	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
	用水路	L=1,356m						L=1,356m						0%	208
	排水路	L=285m						L=285m						0%	9
	区画整理	A=180ha			A=86.8ha			A=93.2ha						50%	2394
	測量設計費	調査・設計			実施設計等			工事数量算定						80%	349
	用地費及補償費	用地買収・物件補償			用地買収・電柱移設			電柱移設						39%	9
	換地費	換地処理			換地原案作			一時利用用地指定・換地処分						13%	48

(2) 進捗状況

●事業は概ね予定どおり進捗しており、今後の実施に当たっても特に大きな支障となるものはない。

b

a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。
c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

2. 事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
	項目	R4現在	項目	R4現在	
	作物生産効果	2,084	区画整理	2,468	<ul style="list-style-type: none"> 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(農林水産省H30改正)に基づき算出 経済効果の合計と費用の合計は、「工期+40年」の累計で算出しR3年度に現在価値化しているため事業費と異なる。 農業用排水施設(区画整理内用排水含む)と接続する上位用排水施設等にかかる費用を「関連施設」として計上している。 維持管理費削減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず現施設がなくなった場合の維持管理費の増減の合計より、マイナスとなる。
	品質向上効果	910	農業用排水施設	274	
	営農経費節減効果	1,506	関連施設	837	
	維持管理費節減効果	▲251			
災害防止効果	20				
国産農産物安定供給効果	246				
	合計(B)	4,514	合計(C)	3,579	
	B/C	前回算定年度 : H29年度(2017年度) 前回算定時B/C : 1.54 変更理由 : <ul style="list-style-type: none"> 事業費の増加に伴う総費用の増加 営農経費節減効果算定時の用水なかりせばシナリオの変更による総便益の増加 諸係数・単価等の時点修正による効果額の変更 			
	R4現在				
	1.26				

3. コスト縮減などの取組	取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
	施工の最適化	用水路工において、既設コンクリートフルームを再使用しコストを抑制。	25

V 評価

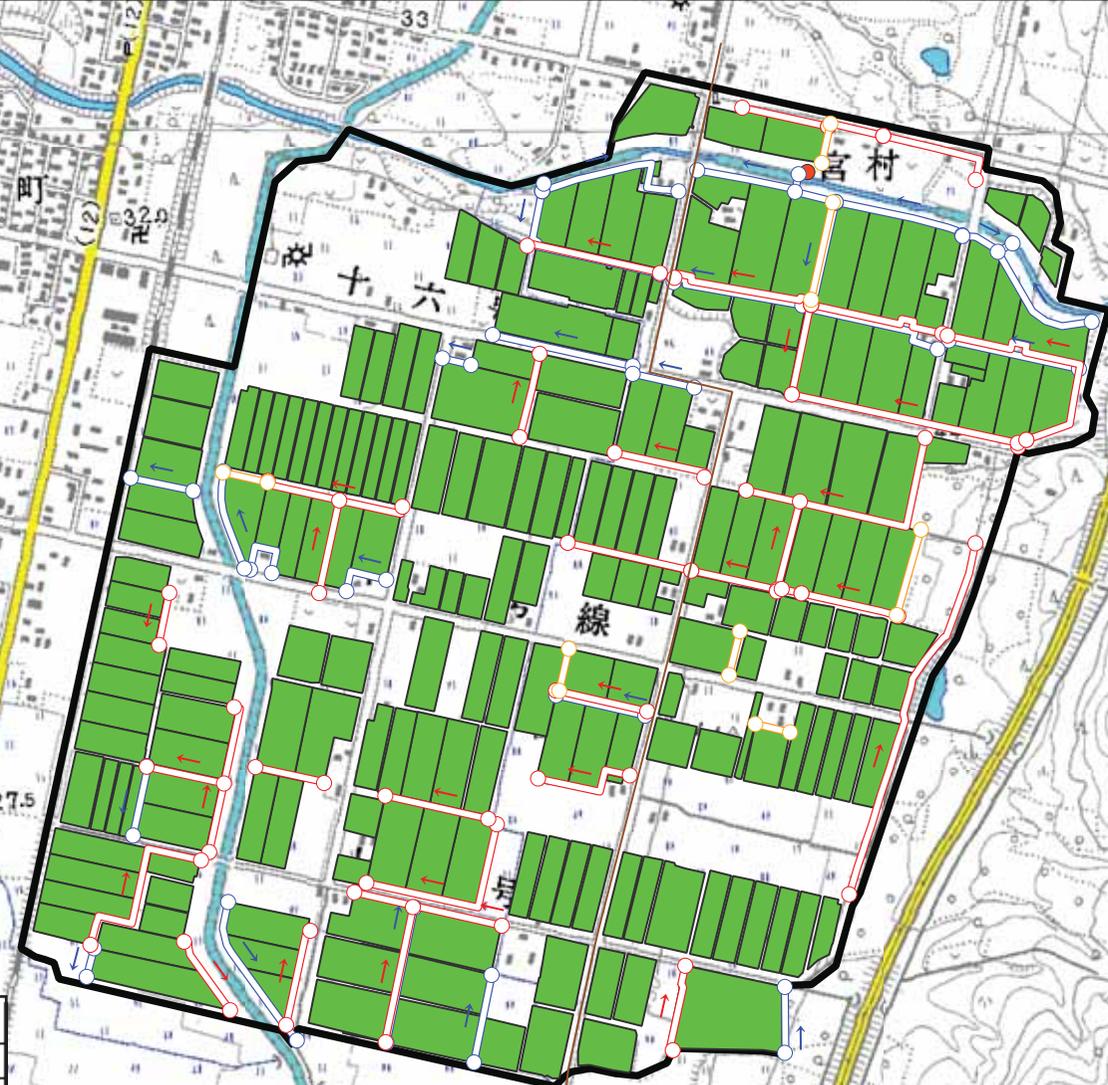
1. 必要性	評価内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ●用水路の老朽化に伴い、用水の安定供給ができないことや維持管理費の増加など水管理に苦慮している。加えて、ほ場が小区画であるため、作業効率が悪く担い手への農地集積の支障となっていることから、大区画ほ場の整備が必要である。また、排水不良がほ場の効率的作業や水田の畑利用の妨げにもなっていることから、暗渠排水及び暗渠排水の落口を確保する排水路の整備を行い、排水不良を改善することが必要である。 ●暗渠排水と併せて、集中管理孔を整備し、管内清掃等の維持管理を容易に行うことで長寿命化を図る。 ●良質米を安定して生産するために、冷害を回避する深水かんがい用水の確保などを目的とした基幹水利施設が国営かんがい排水事業空知中央地区により整備されているものの、末端用水路は機能低下によって安定した用水供給の支障となっていることから、早急な整備が必要となっている。 	<p>a</p> <p>a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。</p>

2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ●本地区は、奈井江町が作成した田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に位置付けられている。 ●下流河川の生態系への影響に配慮するため、雨天時を休工とするなど、濁水が発生しないよう施工している。 ※事前評価時からの状況変化はない。	
	(2) 事業推進に対する住民の動向	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業着手以降毎年、事業促進期成会を通じて早期完成に向けた要望が行われている。 		
(3) その他の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ●特になし 		

道営土地改良事業費 (農地整備事業(経営体育成型))

茶志内東2地区 計画概要図

縮尺1/15000



凡 例	
	区画整理
	用水路
	排水路
	耕作道

0 250 500 m

